

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県  
農業委員会名： 遠野市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

##### (1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	総会開催について告示している。
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

##### (2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	20日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

##### (3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

##### (4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	閲覧に供している。
改善措置	—

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:97件、うち許可97件及び不許可0件)(平成27年4月から平成28年3月)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	主に窓口で聞き取りによる内容確認を行い、必要に応じて資産証明の確認等をおこなった。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請の内容を詳細に説明し、現地を確認した農業委員からの意見を基に審議の結果許可と決した。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	97件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧に供した。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	-			

### 農業経営基盤促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等事務

(1年間の処理件数:515件、うち許可515件及び不許可0件)(平成27年4月から平成28年3月)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	主に窓口で聞き取りによる内容確認を行い、必要に応じて資産証明の確認等をおこなった。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請の内容を詳細に説明し、現地を確認した農業委員からの意見を基に審議の結果許可と決した。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	515件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積計画については、公告及び閲覧に供した。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:65件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	主に窓口で聞き取りによる内容確認を行い、担当地区の農業委員と事務局職員で現地確認を行った。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	申請(転用事業)の内容を詳細に説明し、現地を確認した農業委員からの意見を基に審議の結果許可相当と決した。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を閲覧に供した。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	-
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃借件数 337 件	公表時期 平成28年1月
		情報の提供方法: 農業委員会だより及びホームページに掲載	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,446 件	取りまとめ時期 平成28年2月
		情報の提供方法: 「農地権利移動・賃貸借等調査システム」に権利移動等のデータを入力し県に報告	
	是正措置	-	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,815.0 ha	整備方法: 固定資産税及び毎月の権利移動情報により整備
		データ更新: 毎年5月に固定資産データ及び住民基本データの取込みと、毎月の農地法等の申請許可関係情報の更新	
	是正措置	-	

※ その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	-
農地転用に関する事務	-
農業生産法人からの報告への対応	-
情報の提供等	-
その他法令事務に関するもの	-

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,815.04ha	28.3ha	0.42%
課 題	現在把握している遊休農地は農地面積の1%以下と少ない数字ではあるが、解消は困難な地域ばかりであり、今後の情勢によっては増加も考えられる。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
7.0ha	13.54ha	193.4%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7～9月	31人	10月～11月		
	調査方法	農業委員、関係機関により調査班を構成し、前年に調査した農地を全て確認するほか、管内全域の農地についてフォロー調査し、新たに発生している遊休農地を目視等により確認し、現況写真を撮影するとともに調査票に記載する。				
遊休農地への指導	実施時期:1月～3月					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7～9月	43人	10月～12月		
	調査方法	農地パトロールと併せ9月1日～9月30日に各町ごとに調査班を編成し調査した。(市内全域)				
	遊休農地への指導	実施時期:				
	指導件数:	0 件	指導面積:	0 ha	指導対象者:	0 人
	遊休農地である旨の通知	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:	0人
その他の取組状況	担当地区農業委員が戸別相談を実施している。					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	遠野市農林水産振興ビジョンに掲げた「耕作放棄地ゼロ宣言のまち」の実現に向け遊休農地の解消に取り組み、委員が率先して「ヒマワリ」を播種するなどしたが目標を下回った。
活動に対する評価の案	農地パトロールの徹底により、遊休農地解消の意識の高まりはあるが、耕作の担い手確保は容易でなく、関係機関等と連携した取組が必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	—
活動に対する評価結果	—

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状、課題及び平成27年度までの目標

現 状	農家数	2,869戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	413戸	354経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	10法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担うものが減少しており、地区の状況に合わせた利用集積を図る必要がある。				
平成27年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
		415経営		0法人	0団体

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	15経営	0法人	0団体
実 績 ②	17経営	0法人	0団体
達 成 率 ②/①	113.3%	%	%
累 計	354経営	0法人	0団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計(未更新及び辞退 26経営)

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	地域農業マスタープランの地域の中心となる経営体へ農地中間管理機構及び農地集積円滑化団体が行う、農地の貸し借りの白紙委任業務を、市と農業委員会が連携して農家訪問を実施するなど、面的集積へつなげる効率的再配分計画作成に参画する。	—	—
活動実績	12月4日から12月20日まで市内11ヵ所に区分し認定農業者との懇談会を実施し今後の農業に対する意見等を交換した。 1月18日から2月5日まで、8地区の地域農業マスタープラン地区検討会に農業委員が参画し中心となる経営体や農地集積に係る検討を行った。	—	—

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規実績は目標としていた130haを130.5%を超えるものとなり、活動の結果が見えるものになった。	—	—
活動に対する評価の案	農業委員個々が、認定農業者の意見交換や地域農業マスタープラン地区検討会に参画し、地域農業者の意見の把握ができ、今後の活動に資するものとなった。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	—	—	—
活動に対する評価	—	—	—



## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状、課題及び平成27年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		6,815.0ha	2,769.2ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた利用集積を図る必要がある。		
平成27年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	2,769.2ha	1,669.3ha	4,438.5ha

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
130.0ha	212.6ha	163.50%	2,981.8ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	地域農業マスタープランの地域の中心となる経営体へ農地中間管理機構及び農地集積円滑化団体が行う、農地の貸し借りの白紙委任業務を、市と農業委員会が連携して農家訪問を実施するなど、面的集積へつなげる効率的再配分計画作成に参画する。
活動実績	12月4日から12月20日まで市内11ヵ所に区分し認定農業者との懇談会を実施し今後の農業に対する意見等を交換した。 1月18日から2月5日まで、8地区の地域農業マスタープラン地区検討会に農業委員が参画し中心となる経営体や農地集積に係る検討を行った。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	新規実績は、目標としていた面積を163.5%を超えるものとなり、活動の結果が見えるものになった。
活動に対する評価の案	認定農業者の意見交換や地域農業マスタープラン地区検討会に参画し、地域農業者の意見の把握ができ、今後の活動に資するものとなった。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0件	面積 0ha	主な用途
---------	-------	--------	------

#### (2) 平成25年度の目標及び実績

目 標	違反転用の発生を防ぐため、農業者への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
実 績	違反転用 0件

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の防止に向けた取組み 7月～9月 農地パトロール
活動実績	9月1日～9月30日 農地パトロール(管内全域) 農業委員会だよりによる農業者等への周知をした。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	「農業委員会だより」による違反転用防止の周知や農地パトロール等により、農業者の理解は高まっている。
活動に対する評価の案	農地法の改正により違反転用に対する罰則が強化されたことを周知できた。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	—
活動の評価案に対する意見等	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	—
活動に対する評価結果	—

※ その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。